ショッピングの時は 表示もしっかりチェック！

衣類に縫い付けられている品質表示は、家庭用品品質表示法で定められ、表示者が責任を持って素材や取り扱い方法を示しているものです。

◎組成表示とは素材の表示

製品に使用されている素材の表示です。例えば、ポリウレタンが使用されていれば、長期の使用に耐えにくい製品であるといえます。また、裏地がポリエステルではなくキュプラと表示されていれば、着心地に配慮された高品質のものといえます。

◎海外製品でも日本独自の表示義務があります

取扱い表示は、消費者とクリーニング業者を対象とし、試験などの確かな裏付けのあるものでなければなりません。

記号は世界共通のものになりましたが、日本の気候や生活、クリーニング業の実態に合わせた表示でなければなりません。

ⒻⓅⓌという記号は、商業クリーニング業者のための表示です。プロに任せると安心です。